

(案)

厚 科 審 第 号

平成15年4月28日

厚生科学審議会長

寺田 雅昭 殿

厚生科学審議会生活環境水道部会

部会長 眞柄 泰基

水道法第4条第2項の規定に基づき定められる水質基準の見直し等
を行うことについて（報告）

平成14年8月1日付け厚科審第18号をもって付議のあった水道法第4条第2項の規定に基づき定められる水質基準の見直し等を行うことについては、別紙のとおり結論を得たので報告する。

別紙 略 （※資料3の「水質基準の見直し等について」を添付）